

里塚横断歩道橋に関する第1回連絡協議会

議 事 録

日 時：平成28年5月27日（金）午前10時開会
場 所：里塚・美しが丘まちづくりセンター 1階 多目的室

1. 開 会 事務局（上田地域安全担当係長）
2. 開会挨拶 事務局（池戸総務企画課長）
3. 出席者紹介
4. 協議会設立趣旨及び今後の進め方について

○事務局

それでは、次第の4番目の協議会設立趣旨及び今後の進め方について、清田区市民部総務企画課長の池戸からご説明をさせていただきます。

○池戸総務企画課長

それでは、私から、この協議会を設立した趣旨について、まずご説明をさせていただきます。

先ほど申しましたように、昨年12月に、里塚・美しが丘地区町内会連合会会長名で、北海道開発局長宛てに、里塚横断歩道橋の撤去について要望書が提出をされました。

この要望書の提出にあわせて、清田区長宛てに、横断歩道橋の撤去の実現に向けた支援、協力について文書で要請があったところでございます。

札幌市では、既設の横断歩道橋に係る撤去や改築等の要望があった場合には、国が所管する横断歩道橋であっても、地元の区が、関係の皆様の見集約や合意形成に向けた検討会あるいは協議会を開催するなど、事務局として協力をさせていただくこととしております。

このたび、この協議会を立ち上げた趣旨としては、里塚・美しが丘地区では、里塚横断歩道橋の徹底に向けた協議が以前から行われており、今回の要望書提出に至るまでに、地域の中で、さまざまな方法で周辺住民の合意形成に努めてこられたことや、今回の要望書提出を受けた後、札幌道路事務所、ことし1月に、冬期の横断歩道橋利用者の実態調査を行ったことなどから、機会を逸することなく、改めて、地元の町内会や学校、周辺施設の方々など関係の皆様と、歩道橋の管理者である北海道開発局札幌道路事務所、あるいは交通管理者である豊平警察署からも関係の方のご出席をいただき、里塚横断歩道橋の今後のあり方について協議していただく場を設け、できるだけ早く結論を出していただく必要があると考え、この協議会を立ち上げたところでございます。

続きまして、本日の協議会の進め方についてご説明を申し上げます。

本日の協議会では、まず、私どものほうで仮の議長を務めさせていただきます。協議会の設置要綱案をご審議いただき、これが認められました後に、協議会の議長、副議長を選出させていただきます。

そして、議長、副議長のもとでご審議をいただくわけですが、議題といたしましては、地域からの要望書提出の趣旨説明の後、地域で実施した周辺住民の方々の見集約の結果や、今回の横断歩道橋撤去の要望に関して、地元の関係者の皆様より忌憚のないご意見をお伺いし、引き続き、横断歩道橋を所管する北海道開発局札幌開発建設部札幌道路事務所からご説明いただき、交通管理者である豊平警察署から、横断歩道橋周辺の交通事

故発生状況や、今回の横断歩道橋撤去の要望に関するお考えなどをお伺いして、皆様に協議をお願いしたいと考えております。

本日の協議会で、里塚横断歩道橋の今後のあり方、つまり、里塚横断歩道橋についての協議会としての結論を出していただければと考えております。

本日、結論に至らない場合については、改めて、もう一度この協議会を開催させていただき、結論を出していくこととなりますけれども、本日、協議会としての協議結果が、もし撤去という方向でまとまった場合には、横断歩道橋撤去後の交通安全対策にどのように取り組んでいくかということも重要なポイントとなってまいりますので、地域としての考えを整理して、交通安全対策をまとめてまいりたいと考えております。

進め方については、以上でございます。

○事務局

ここまで、協議会の設立趣旨と今後の進め方について説明させていただきました。

5. 協議会設置要綱案の審議

○事務局

それでは、次第の5番目の協議会設置要綱案の審議に入りたいと思います。

要綱案について池戸よりご説明させていただきます。

○池戸総務企画課長

それでは、資料の協議会設置要綱案をごらんいただきたいと思います。

この要綱案についてご説明をいたします。

さきに、会議出席依頼文とともに、この要綱案をお送りさせていただいておりますけれども、この要綱案の要点についてご説明いたします。

この要綱案は、第1条から第6条まで、それと附則で構成をされております。

第1条には、協議会の目的を規定しております。

第2条には、この協議会の委員構成を規定しております。

また、オブザーバーとして、札幌方面豊平警察署交通第一課、札幌市建設局総務部道路管理課、清田区土木部維持管理課の関係者に出席をお願いし、必要な助言等をいただくこととしております。

第3条には、役員を規定しております。

裏面に行って、第4条には、役員の職務を規定しております。

第5条には、協議会の会議の運営について規定をしております。

第6条については、事務局の規定ですけれども、事務局を清田区役所市民部総務企画課に置かせていただくこととしております。

最後の附則ですけれども、この要綱の施行期日及び廃止期日、要綱改正の取り扱いを規定しております。

要綱案については、以上でございます。

○事務局

設置要綱案について説明させていただきました。

ご質問のある方はいらっしゃいますか。

(「なし」と発言する者あり)

○事務局

いらっしゃらないようですので、要綱案について皆様にお諮りいたします。

この要綱案をご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局

ご異議がないようですので、提案どおり要綱案は承認されました。

6. 議長、副議長選出(議長:里塚・美しが丘町内会連合会会長、副議長:三里塚町内会会長)

7. 議長、副議長挨拶(議長:里塚・美しが丘町内会連合会会長、副議長:三里塚町内会会長)

8. 議 事

○議長

座ったまま議事を進めさせていただきます。

議題に入る前に、協議会設置要綱第5条第2項にある委員の代理出席はございますか。

○事務局

本日はありません。

○議長

ありませんね。

代理出席があれば、その方のご氏名を言っていたかかったのですけれども、全ての方が当事者であるということがございます。ありがとうございます。

では、次に行きます。

議題(1)の里塚歩道橋撤去要望書提出の趣旨説明です。

私からご説明申し上げます。

里塚横断歩道橋の撤去については、平成27年に、関係町内会長の集まりや町内会連合会の理事会、あるいは町内会等の間で議論を重ねた結果、当該横断歩道橋は、地域住民の高齢化が進み、利用者が少なく、階段が急勾配で、冬期間は凍結して危険であることや、老朽化も相まって、小学校の通学路として昔は使われていたのですけれども、現在は全く使われておらず、通学路にも指定されていないことから、町内会連合会としては、撤去の方向で住民の合意形成を図っていくことを決め、里塚・美しが丘地区連合町内会会長名で、平成27年12月11日に、北海道開発局長宛てに要望書を提出いたしました。

以上が趣旨でございます。

それでは次に、議題(2)の地域で実施した周辺住民の意見集約結果についてです。

どのような方法で実施し、どのような結果であったか、P委員からご説明をお願いいた

します。

○P委員

私から、周辺住民の意見集約についてご説明させていただきます。

周辺住民の意見集約につきましては、平成27年に、関係町内会長様の集まりや町内会連合会の理事会の中で、町内会として議論を進めてきたところでございます。

さらに、平成27年11月には、より広く住民の意見を聞くために、横断歩道橋撤去についてのご意見を聞かせてほしいという趣旨のチラシを作成いたしまして、横断歩道橋付近の町内会で全戸回覧をして、意見を聞いたところでございます。

このときの結果につきましては、検討会の意見聴取の場でも発表させていただいておりますが、改めて確認いたしますと、内容としては、撤去に賛成というご意見が数件あったのみで、反対の意見はございませんでした。

賛成の理由といたしましては、今、議長からご説明があったことと重複しますが、横断歩道橋が見通しを悪くしていて、危険であるとか、近くの信号機がある横断歩道を使っているの、横断歩道橋はほとんど使わないという意見がございました。

このようなことから、町内会連合会といたしましては、撤去の方向で地元住民の合意形成を図って、平成27年12月11日に北海道開発局長宛てに要望書を提出したところでございます。

その後、平成28年1月に検討会を開催いたしまして、撤去の要望事項の妥当性について検討を行い、妥当であると判断したことから、次の段階である今回の協議会を開催することになりました。

この協議会を開催するに当たりましては、ことし4月から5月にかけて、里塚横断歩道橋の現地に、意見がある方は事務局の清田区総務企画課まで声を寄せてくださいという看板を出しましたが、事務局に対して、賛成意見も反対意見も特になかったところでございます。

ただ、1件だけ、横断歩道橋撤去に対する反対意見ということではないのですが、現地では駐輪されている状況があることから、駐輪場の設置に関する意見があったことをご紹介します。

これらを受けまして、本日、横断歩道橋撤去に関する協議会を開催することになったものでございます。

以上でございます。

○議長

P委員、ありがとうございました。

周辺住民の意見集約を行ったところ、反対意見は1件もなかったということでございます。

ただ、駐輪場として使われていた部分があって、そこを使っていた人がメモを置いていて、それは、横断歩道橋撤去後の駐輪の処置についてお考えくださいという意見でした。

今回の撤去の件とは関係がありませんけれども、そういう意見があったということでございます。

それでは、議題（３）の里塚歩道橋撤去要望に係るご意見等です。

今回は参加者がずらっとおりますので、順に聞いていきたいと思っております。よろしいですか。

副議長、お願いします。

○副議長

里塚・美しが丘地区町内会連合会 会長名による平成２７年１１月６日付の、里塚横断歩道橋撤去について意見をお聞かせくださいというチラシを私どもの町内でも回覧しました。

意見がある方は私のほうにお申し出くださいということにしましたが、１２月になっても意見は１件もございませんでした。それで、先日の町内会の総会の際に再度お聞きしましたがけれども、撤去することに異存はないという返事をいただいております。

私どもの地区では、昭和５０年代には、三里塚小学校への通学のために、あの横断歩道橋を使っておりましたが、平成に入って、美しが丘小学校の校区になりまして、あの横断歩道橋を渡る必要がなくなっておりますし、ふだんの生活の中では、先ほど議長からお話がありましたように、押しボタン式信号機がある横断歩道を渡っておりますので、今回の横断歩道橋撤去につきましては異議はございません。

以上でございます。

○議長

ありがとうございました。

A委員、お願いします。

○A委員

私の４７歳になる娘など、以前は、うちの町内会の子どももあの横断歩道橋をたくさん利用していましたが、現在、うちの町内会で三里塚小学校に通っているのは、アパートに２人いるぐらいなもので、あとは、そこを終えた方々や熟年者が住んでいるだけです。

それで、横断歩道橋にかわるものとして、信号機等も、歩行者と車の信号の使い分けができるものが出てきておりますので、そういう設備でクリアできるのではないだろうかと思っております。

コーナーで左に回るところに、波を打つような舗装の仕方をしてありますし、冬の除雪関係においては、センサーもついていて、グレーダーの先端技術なんかがありますので、そういったものでも十分担っていけるのではないかと思います。

あと、小学校の周辺だけでもいいのですが、ガードレールについては、鉄板の厚みがあればあるほど頑丈になりますし、あと、ベースを頑丈なものにしていれば、防いでいけるのではないだろうかということで、うちの町内会の役員会でもそういうふうを考えがまとまっておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

○議長

ありがとうございました。

結局、A委員は、撤去はオーケーですね。

○A委員

はい。

○議長

ありがとうございます。

次に、B委員、お願いします。

○B委員

基本的には、副議長が述べられたことと全く同じですけれども、1点だけ申し上げます。

以前、横断歩道橋については大して意識していなかったのですけれども、このお話が出てから意識するようになりまして、時々、あの横断歩道橋が使用されているかどうかと意識して見てきました。去年11月からことしの5月までのわずか6カ月間ですけれども、歩行していた人はただの一人も見えていないという状況です。

それで、きょう、コストコの代表もいらしていますけれども、皆さんも御存じのように、あの大きなスーパーはうちの町内会のエリアにあります。

私は、コストコができるときに、自動車の出入りというか、出口と入口の混雑等々にかなり神経を使っていたのですけれども、その後はスムーズにいていますし、むしろ、あの横断歩道橋があることによって、36号線に向かって1カ所ある出口の見通しが悪くなって、運転手としては、ない方が走行しやすいのではないかと、また、あそこを通る歩道を利用する方も、いっそない方が歩行しやすいのではないかと、そのように思っております。

結論としては、そういったことで、あの横断歩道橋はなくても構わない、むしろ撤去したほうがいい、こういう思いであります。

以上です。

○議長

ありがとうございました。

次に、C委員、お願いします。

○C委員

私は、この4月から町内会長を仰せつかったのですが、ことしの4月の町内会の総会では、この横断歩道橋撤去のことも議題の一つに入っていましたけれども、反対とか異議があるという意見は特にありませんでした。

それで、私の子どもは、美しが丘小学校の第1期生で、最初の1年間だけ三里塚小学校に通っていたのですけれども、子どもたちがあそこを頻繁に使うという様子はありませんでしたし、私自身も、これまで住んできて、あそこを渡ったことが5回あるかないかというぐらいです。

また、実際に上って歩きますと、階段が急で、お年をとった方にとって、特に冬は危ないという印象を持っていましたので、撤去することについては、町内会としてもそうです

けれども、私も個人的に異議はありません。

以上です。

○議長

ありがとうございました。

次に、D委員、お願いします。

○D委員

私は、4月23日から町内会長を引き受けていますが、この横断歩道橋撤去の問題については、昨年12月に前会長から話がありまして、よく承っております。

それで、撤去に関する里塚・美しが丘地区町内会連合会 会長名のチラシも町内会で回覧しまして、皆さんの意見として、どんな反応があるのかなということでも聞いたのですが、基本的には、撤去に対して、それはだめだという意見は1件もありませんでした。

4月23日に私どもの町内会の総会があって、前会長と私が交代しました。そこで、3人から要望がありましたが、撤去については何も異存はないということです。

ただ、私どもの町内会は36号線の北側にあるものですから、36号線をまたいで三里塚神社のほうに行く方法としては、里塚霊園につながる厚別東通を渡ります。横断歩道はイエローハット側についていて、そこを渡ることができます。それから、三里塚小学校側には、横断歩道橋はありますが、横断歩道はありません。もう一つ、手押し式信号機が三里塚小学校のそばにあります。

それで、その3人の意見を聞いてみますと、今まで、子どもたちが学校に行くためにはそんなに使っていませんけれども、時々、手押し式信号機を使うということです。ただ、あれは、時差式の大きな交差点の信号機と連動しておりません。全体的にはつながっているのかもしれませんが、ボタンを押さないと横断ができませんし、渡れる状態になっているときに急いでやっても間に合いません。ボタンを事前に押してあれば、36号線のほうの信号が変わって、次の段階で青になったときに渡れるということです。

そういうことで、あの横断歩道橋がもしなくなれば、私どもの地区のほうに渡ってくるためには、手押し式信号機しかなくなって、そこでしばらく持たなければならないという状態になります。大きい厚別東通を渡るとすれば、結局、そこを使うしかなくて、真っ直ぐ行って、イエローハット側に渡って回らなければならないということです。

行政としては、いろいろ難しい規制もあるのでしょうけれども、その辺の利便性についてご配慮していただければありがたいという要望が3件ありました。

以上でございます。

○議長

ありがとうございました。

ただいま、撤去後はどうなるのかというご意見を頂戴しました。検討させていただきます。

次に、E委員、お願いします。

○E委員

要望書にもありますように、36号線から南側は本校の校区ではありませんので、当然、あの横断歩道橋は通学路にも指定されておられません。

ただ、現在、就学校の指定変更という形で、2名が36号線の南側から通学しておりますが、その2名は6年生で、今年度で卒業する予定であります。

その2名に限らず、本校の児童に聞きますと、ほとんどは押しボタン式信号機を活用しておりますので、今回の横断歩道橋撤去に関する要望については妥当ではないかと思えます。

ただ、今、D委員から話がありましたけれども、そうなったときには、36号線を渡る横断歩道が設置されるとありがたいかなとは思っています。

以上です。

○議長

ありがとうございました。

次に、F委員、お願いします。

○F委員

私も今年度から会長になったということで、まだわからないことが多々あるのですが、及川校長から、6年生の2名の生徒についてお話がありましたし、横断歩道橋の老朽化のことも含めて考えると、撤去というのは妥当ではないかと思えます。

あと、昨年度も、横断歩道橋の撤去が各地で行われていると思うのですが、実は、私はその工事に実は携わったことがありまして、こういうメーンの道路の横断歩道橋を撤去する際には、交通規制をかけたり、どういう時間帯でやるのかなど、とても難しいことがありますので、皆さんのご協力を得ながら撤去するということが課題になってくるのではないかなと思えます。

以上です。

○議長

ありがとうございます。

次に、G委員、お願いします。

○G委員

幼稚園としては、あの横断歩道橋は使っていないのですが、私がこの協議会に出るといことは保護者に話をしました。

それで、私たちの幼稚園は、すごく広い範囲から園児が集まっていますので、お母さんたちに、横断歩道橋はどうでしょうかと聞いてみたら、お祭りとか初詣のときに渡るという方はいらっしゃって、先ほどお話があったように、信号がすぐ変わらないということで使ったり、子どもが上りたがるから使っているというお話は聞きました。

それと、あの横断歩道橋の撤去とは全く関係がないと思うのですが、緑ヶ丘や北広島のほうから来る方の中には、バスの金額が三里塚小学校の停留所から変わるので、

あそこを駐輪場として使っているという方がいらっしゃいます。

また、歩道橋がなくなったときに、手押し式信号機はどうなるのだろうかとか、今は、里塚霊園に向かう道に横断歩道がないけれども、横断歩道はできるのだろうかとか、横断歩道があったとしても、右折や左折をする車が非常に多いので、その辺の安全に関してはどうなるのだろうかというご心配の声を聞きました。ちょっと話ただけでも、お母様方からは結構いろいろなお話が出ました。

町内会でそういう話題があったのですよねというお話もしました。そこで意見としては言えなかったということですが、私たちには話しやすかったのか、そういういろいろなお話が出ていましたので、お知らせいたします。

○議長

ありがとうございます。

ご意見として参考にさせていただきます。

次に、H委員、お願いします。

○H委員

私も、最近、朝7時ごろから7時40分ぐらいまで、コストコの駐車場の出口に車をとめて、どういう状況なのか、ずっと見ていたのですけれども、北広島のほうから来る学生とか一般の勤め人の中には、自転車に来て、あの横断歩道橋の下にとめて、上を渡ってバス停に行かれるという方が4名か5名いらっしゃいました。

そういうことで、現在、横断歩道橋のところ自転車をとめて、バス停まで行って、そこからバスに乗って勤めなどに行かれる方がいますけれども、あの横断歩道橋をなくする場合には、自宅からバス停まで来られる方の駐輪場をどこかに手配してあげたほうがよいのかなと思います。バス停の近くが一番よろしいのでしょうかけれども、そんなことを考えながら、様子を見ていました。

朝ですと、学生よりも一般の方が多いですけれども、学生でも、自転車に来て、あそこにとめて、そして渡って、違う方向に行かれる方も結構いらっしゃいましたので、あの横断歩道橋をなくするのであれば、駐輪場を手配してあげたほうがよろしいのではないかなという気がします。

以上です。

○議長

ありがとうございました。

次にI委員、お願いします。

○I委員

先ほどB委員からもお話しいただいたのですけれども、うちには車で来られる方がとても多くて、あの横断歩道橋を使われている方はほとんどいらっしゃらないです。うちの商品には大きいものや重いものもありますので、そういう商品を持って歩道橋を上っている方はほぼ見たことがないです。

ですので、うちとしては、横断歩道橋はどけて、見通しをよくして、安全に配慮していただけたらと思っております。

○議長

ありがとうございます。

次に、J委員、お願いします。

○J委員

まず、弊社の社員に関してですけれども、あの横断歩道橋の利用者はほぼいないという状況です。

それで、当社としての観点でいきますと、バスを36号線に出すときに、どうしても、あの横断歩道橋があることによって見通しが悪くて、バスが歩道に大きく出なければならぬという状況がありますが、横断歩道橋が撤去されて見通しがよくなれば、バスが歩道に余りかからず待機することもできますので、当社としては、撤去に関しては利点しかないかなと考えております。

以上です。

○議長

ありがとうございます。

次に、O委員、お願いします。

○O委員

私は、子どもたちの登校時に、広報車で、巡回指導ということで各地区を回っていきまして、H委員がおっしゃったとおり、朝は、何人か、あの横断歩道橋を上がって利用しているのは見たことがあります。ただ、日中、渡っている方は、私はほとんど見たことがありません。

それで、あそこの下を駐輪場として使っていることは、私はずっと通るものですから、余り気にしていなかったのですけれども、大して利用もされていないし、老朽化も進んで、勾配も急ですので、今お聞きする限りでは、撤去の方向でいいのかなということで、私どももそれに賛成します。

あと、撤去された場合、交差点の取り締まりについては、私たちは警察ではないから権限はないのですけれども、横断をちゅうちょする人もいるかもしれないので、交通安全対策としての広報車を活用しての巡回については、CDで広報をしながら、ぐるぐる回りたいと思っています。毎日ではないですけれども、撤去後、何週間もしくは1カ月ぐらい、地域住民の安全のために回ろうかなという気持ちでおります。

いずれにしても、今話を聞いたり、私の知る限りでは、撤去でよろしいのではないかと思います。

以上です。

○議長

ありがとうございます。

それでは、議題（４）の里塚横断歩道橋の利用実態調査結果及び撤去要望に係る今後の対応等です。

札幌開発建設部札幌道路事務所から、本年１月に開催した検討会でもお伝えいただきましたが、改めて、今回、最近実施された里塚横断歩道橋利用実態調査の結果と撤去要望にかかわる今後の対応等について、札幌道路事務所計画課のM委員からお話いただきます。

○M委員

国道３６号の管理をしている札幌道路事務所です。

前回の検討会のときに持ってきた資料と同じものを皆さんのお手元に配らせていただいておりますが、A３判の資料をもとに説明させていただきたいと思います。

ことし１月２１日に調査して以降、新たに調査したということはありませんので、前回と同じ内容になりますが、新しくかわられた委員もいるということで、復習の意味で説明させていただきます。

まず、「１．調査概要」についてです。

平成２４年２月１５日と平成２７年１１月１１日、平成２８年１月２１日の３日間、調査時間としては朝の７時から夜の７時までの１２時間、人が張りついて、横断歩道橋の利用者と、国道を乱横断する人を数えておりまして、その結果がそれぞれ下に書いてあります。

中段の「２．横断歩道橋利用者」のところに図が四つありますが、一番左側の棒グラフをごらんください。

調査時間は１２時間ですけれども、平成２３年度の冬の調査時点では、昼間の時間帯の横断歩道橋利用者が全部で９１名いて、その中で、１５歳以下で通学路として利用されている方が１６名いました。

その後、平成２７年度の秋の調査時点では、全体の利用者が６９名、１５歳以下の利用者が４名でした。

そして、平成２７年度の冬ということで、平成２８年１月の調査時点では、全体の利用者が４４人、１５歳以下の利用者が１名という調査結果が出ています。

その右側には、１時間ごとの利用者数が細かく書いてあります。基本的には、朝夕の利用が多いということですが、最近、１５歳以下の利用者は激減しております。

次に、「３．国道乱横断者数」についてです。

横断歩道ではなくて、横断歩道橋の直下を渡っている方を数えました。

平成２３年度の調査時点では、そういう方はいませんでしたが、平成２７年度の秋の調査時点で６名、冬の調査時点で１名ということで、右側の写真のように、乱横断している方が見受けられております。

以上が調査結果です。

そこで、私どもの今後の対応についてです。

この協議会での結論を受けて、その後、札幌市でどうするかという決断があると思うの

ですけれども、それを踏まえて、私どもとしては、なるべく意向に沿うように動いていきたいと思っております。

例えば、撤去という方向になった際、皆さんは、いつ工事に入るのかが気になると思いますが、それについては、予算の関係もありますし、車道での事故対策等も考えているということもあわせて、その辺との絡みで、今の時点では、いつまでに撤去できるという話はできないところでございます。

以上です。

○議長

ありがとうございました。

それでは、議題（５）の周辺の交通事故発生状況及び里塚歩道橋撤去要望に係る交通管理者としてのお考えについてです。

今度は、警察関係者からご意見を頂戴いたします。

○オブザーバー（豊平警察署）

先に、事故の状況を説明させていただきます。

○大形議長

では、お願いします。

○オブザーバー（豊平警察署）

私から、まず、交通事故の発生状況についてご説明いたします。

里塚横断歩道橋の付近を捉えて、過去５年間における交通人身事故の調査をいたしましたところ、４件発生しております。その４件とも車同士の事故で、内容は、追突とか車両接触による人身事故でございます。幸い、歩行者と車という人身事故はございませんでした。

なお、参考ですが、物件事故についても、年々、減少傾向にあるところでございます。

以上です。

○オブザーバー（豊平警察署）

次に、横断歩道橋の撤去に係る考え方についてです。

横断歩道橋は、ご存じのとおり、交通弱者のための設備でして、歩行者と車を完全に分けて、車にぶつからないで、安全に道路を横断するために設けられている施設ですけれども、半面、階段の上りおりのこととか冬場の状態を考えますと、高齢の方、障がいのある方、ベビーカーを利用する方などにとってはかなり負担が多く、利用者も減っていることは間違いないと思います。

昨年、うちの管内の別な場所でも横断歩道橋を撤去しましたがけれども、今回の里塚横断歩道橋の撤去に関しては、皆様のお話を聞きましたところ、問題はないだろうと私どもは考えております。

事故の発生状況について、過去５カ年で車同士の４件と説明させていただきましたが、これは、地域の方々の交通安全意識の高さのあらわれだと思います。遠回りでも横断歩道

を利用したり、押しボタン式信号機が時間がかかってなかなか変わらなくても、それを待って、きちんと利用しているとか、そういうことが事故の結果にもあらわれていると思います。

したがって、横断歩道橋を撤去した後も、引き続き、交通安全の指導とか街頭啓発、警察による取り締まりなどを含めて、指導啓発を実施していけば問題はないと思います。

あと、委員の方々の関心事として、押しボタン式信号機はどうなるのか、新たに横断歩道は設置されるのかというのが一番気になることはわかるのですが、それらについても、警察だけでできるものではございませんので、いろいろと検討を重ねていきたいと思います。

まずは、横断歩道橋の撤去が決まった時点で、周辺の道路対策として、どのような規制が必要なのかについて、警察本部などとも具体的に話し合いながら進めていきたいと思います。

現時点では、ここに横断歩道をつくろうとか、押しボタン式信号機をすぐ変わるようにしようというお話はできない状況でございますので、その件に関してはご理解ください。

なお、警察本部の交通規制を担当している係には、今このような状態であるという話は耳に入れてございます。

それで、横断歩道橋の撤去が決まったとしても、すぐ着手というわけにはいかないでしょうが、その時期に合わせながら、私どもも、警察本部と協議しつつ、いい方向に行けるようにしていきたいと思います。

今後の課題として、信号機や横断歩道は今のままでよいのか、新たに設置すべきか、仮に設置すべきと判断した場合において、今あるものを残したまま、新たにつくるのかということがあります。

それから、今ある押しボタン式信号機を外して、大きい交差点に移すのかということもありますが、移すに当たっては、付近の交通量とか、先ほども話が出ていたように、36号線に関しては右左折の車が大変多いということも考えながら、場合によっては道路改良も含めて必要な部分が出てきます。そうすると、道路事務所との打ち合わせや協力も必要になってきますので、その辺は理解してください。

横断歩道橋の設置には大変費用がかかっているという話もありますけれども、信号機の設置にもお金がかかります。

現状を申し上げますと、道内において、新たに信号機が設置される場所は、年間で数カ所しかございませんし、信号機にも耐用年数がありまして、古くなったものは順次取りかえなければいけないといったこともありますので、今後、慎重に対応していきたいと思います。その辺はご了承いただきたいと思います。

以上です。

○議長

ありがとうございました。

警察の方から、これからの考え方についてお話を承りました。

次に、オブザーバーのご意見を頂戴したいと思います。

どなたか、意見はございますか。

○オブザーバー（建設局総務部道路管理課）

特に意見はございません。

○議長

よろしゅうございますか。

それでは、いろいろご意見を頂戴しましたが、私が議長を仰せつかっておりますので、ここで、皆さん方にご判断をお願いしたいと思います。

皆さん方から意見を頂戴して、私の意見は、撤去でよろしいのではないかということです。

ただし、信号機はどうなるのとか、いろいろな条件がつかまりました。

その点は今後の課題として、横断歩道橋は撤去という方向でよろしいかどうか、皆さん方に結論を出していただきたいと思います。

結論が出なければ、また2回、3回と同じ形でやっていかなければなりませんので、ここで結論づけたいと思います。

それでは、賛成の方、手を挙げてください。

（賛成者挙手）

○議長

ほとんどの方が賛成ということでございます。ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○議長

結論がまとまりましたので、今後のことについて事務局からお話させていただきます。

今後の展開はどうなりますか。

○事務局

今、協議会の結論として、里塚横断歩道橋は撤去という結論が出ましたが、先ほど池戸総務企画課長からもご説明したとおり、撤去ということになりますと、撤去後の交通安全対策をこの協議会で検討していただいて、まとめなければいけません。

それで、事務局の案を皆さんにお配りいたしますので、それをたたき台として、交通安全対策をまとめていただきたいと思います。

「既設横断歩道橋のあり方に係る要望」に対する検討の進め方（運用編）」という資料を皆様にお渡ししましたけれども、8ページに、「交通安全対策については、以下の項目が想定される。」ということで、16項目が載っております。その中からピックアップして、今回、たたき台として交通安全対策案をお示ししました。

内容としては、交通安全運動推進委員会、交通安全指導員会、母の会、交通安全シルバ

ーリーダーに、交通安全指導等の協力を要請し、実際の交通安全指導、さらに啓発活動をお願いしたいということです。

それから、学校、スクールゾーン実行委員会の協力による児童への交通安全指導をお願いしたいということです。

あと、横断歩道橋の撤去がいつかになるはまだわかりませんが、横断歩道橋利用者への周知のほか、工事期間中の安全対策ということで、警備員も含めて、道路利用者への周知を開発局をお願いしたいという案になっております。

これをもとに、協議会で決めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長

ただいま、横断歩道橋の撤去後の交通安全対策の方向性についてお話しいただきましたが、大切なこととして、交通安全指導の徹底と強化が必要になってくるかなと思っています。

9. その他（今後の予定）

○議長

それでは、次に行きます。

札幌道路事務所としての今後の予定についてお願いします。

○M委員

先ほどもお話しさせていただいたとおり、横断歩道橋を撤去するということになりましたら、予算とか周辺の道路改良の都合もありますので、いつできると本日の時点で言うことはできないのですけれども、工事をすることが決まった際には、その時期などについて、まちづくりセンターを通じて皆さんにお伝えできるようにしたいと思っています。

また、工事に伴う規制等についても、皆さんが心配されることだと思うのですが、規制等については、どういうふうに撤去するか、設計をしてみないとわからないというのが現状です。何らかの規制は伴うと思うのですが、その際は、まちづくりセンターを通じて皆さんに周知させていただければなと思っています。

○議長

ありがとうございました。

皆さんのご意見で、方向性がほぼ決まりました。

それから、これからの日程、予算、その他については、お任せいただいて、今後、事務局の道路事務所から出されますが、簡単には出てこない、時間がかかるというお話でしたので、よろしくご協力をお願いします。

以上でよろしいですか。まだ何かございますか。なければ、終わりたいと思います。

○事務局

協議会として、交通安全対策についてまとめていただければと思います。

○議長

それでは、今、事務局から発言がありましたけれども、横断歩道橋の撤去後に行う交通安全対策については、協議会を立ち上げて、いろいろやっていただくということでよろしゅうございますか。

これは、近隣の町内会や関係諸団体のご協力をぜひともお願いいたします。

それでよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○議長

あと、警察の方からお話しいたきましようか。よろしいですか。

○オブザーバー（豊平警察署）

特にありません。

○議長

警察署のほうから、同意、文句なしという話でしたので、そのようにさせていただきます。

これで、私の議長役を終わらせてもらってよろしいですか。

ご協力、ありがとうございました。（拍手）

○事務局

本日の協議会の様子については、清田区のホームページにも掲載させていただきたいと思しますので、よろしくをお願いいたします。

○議長

重要な地域案件なので、間違いなく広報に載せてください。よろしく申し上げます。

10. 閉 会

○池戸総務企画課長

本日は、協議会にご参加いただき、ありがとうございました。

里塚横断歩道橋については撤去という方向で、今後、道路事務所、警察とご相談させていただきながら進めてまいるという形になろうかと思しますので、よろしく申し上げます。

本日は、まことにありがとうございました。

以 上